

# 令和8年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月2日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	7
○日程第4、令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算 (第3号)を定める件(議案第1号)	7
○日程第5、令和8年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定 める件(議案第2号)	7
○閉会中の事務調査について	12
○議長の挨拶	12
○管理者の挨拶	12
○閉会の宣告	13

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第2号

令和8年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月2日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

1 期 日 令和8年3月2日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

---

○会 期

令和8年3月2日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	今 野 雄 一	議 員	2 番	小 林 ひ と み	議 員
3 番	小 川 未 奈 子	議 員	4 番	野 沢 聖 子	議 員
5 番	小 川 茂	議 員	6 番	中 島 浩 喜	議 員
7 番	太 田 忠 芳	議 員	8 番	田 中 栄	議 員
9 番	内 野 嘉 広	議 員	10 番	飯 田 恵	議 員
11 番	大 曾 根 英 明	議 員	12 番	古 内 秀 宣	議 員

不応招議員（なし）

## 令和8年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

令和8年3月2日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(2)議事説明者について

日程第 4 議案第1号 令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）を定める件

日程第 5 議案第2号 令和8年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件

日程第 6 閉会中の事務調査について

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	今野雄一	議員	2番	小林ひとみ	議員
3番	小川未奈子	議員	4番	野沢聖子	議員
5番	小川茂	議員	6番	中島浩喜	議員
7番	太田忠芳	議員	8番	田中栄	議員
9番	内野嘉広	議員	10番	飯田恵	議員
11番	大曾根英明	議員	12番	古内秀宣	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	小川尋海
監査委員	今平正義	事務局長	宇津木優明
事務局参与 兼水処夕長	高山淳	事務局次長 (財務課長 事務取扱)	中田真一
事務局参事 兼防犯担当事	岸俊之	事務局参事 兼計画・増設・ 構築担当事	沼尻祐太
総務課長	大沢嘉史	業務課長	岡本義徳
建設課長	松下昌弘	維持管理課	安原仁

事務局職員出席者

書記	勝田恭正	書記	吉瀬みゆき
書記	今井大輔		

### ◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 野沢聖子議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから令和8年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



### ◎議長の挨拶

- 野沢聖子議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様、おはようございます。令和8年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げますところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、誠に喜ばしい次第でございます。

また、議事説明者といたしまして、石川管理者、小川副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日は、2件の重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。



### ◎管理者の挨拶

- 野沢聖子議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

- 石川 清管理者 おはようございます。本日ここに、令和8年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

本年度も残すところ僅かとなりましたが、議員皆様におかれましては、ご理解、ご協力いただき、各種事業を計画的かつ効果的に推進できますこと、心から御礼を申し上げます。

また、昨年3月に下水道使用料を改定するご議決を賜り、同年10月より改定を実施したところでございます。利用者の皆様には一定のご負担をお願い申し上げますが、これは施設の老朽化対策を計画的に推進し、持続可能な事業運営を確保するためのものでございます。

今後におきましても、効率的な事業執行と健全な財政運営に努めてまいり所存でございますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、令和8年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件のほか1件でございます。いずれも本組合運営上、重要な案件でございますので、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

---

◇

### ◎議事日程の報告

○野沢聖子議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○野沢聖子議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

11番 大曾根 英 明 議員

12番 古 内 秀 宣 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○野沢聖子議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和8年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◇

### ◎諸報告

○野沢聖子議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、監査報告第1号 現金出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和7年11月分及び12月分の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



### ◎日程について

○野沢聖子議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第1号 令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）を定める件及び日程第5、議案第2号 令和8年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件を一括議題といたしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



### ◎議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○野沢聖子議長 日程第4、議案第1号 令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）を定める件及び日程第5、議案第2号 令和8年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第1号 令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）を定める件であります。今回の補正は、人事異動等に伴う人件費や事業費の確定見込みに伴う所要の措置を講じることといたしました。

主な補正内容について申し上げますと、補正予算第3条に定める収益的収入及び支出の補正につきましては、下水道事業収益に1,983万6,000円の減額補正を行い、総額を42億1,061万円に、下水道事業費用に3,946万4,000円の減額補正を行い、総額を42億4,280万円にしようとするものであります。

次に、補正予算第4条に定める資本的収入及び支出の補正につきましては、資本的収入に10億8,351万1,000円の減額補正を行い、総額を33億6,259万円に、資本的支出に9億4,959万2,000円の減額補正を行い、総額を45億3,022万9,000円にしようとするものであります。

なお、収入が支出に対し不足する額11億6,763万9,000円につきましては、損益勘定留保資金などで補填することといたしました。

次に、補正予算第5条に定める債務負担行為の補正につきましては、水処理センターの統合時期の遅れに伴い、現在実施している水処理センター等維持管理包括的業務委託事業の契約額を増額する必要が生じ

たため、新たに債務負担行為を追加するものであり、補正予算第6条に定める企業債の補正につきましては、企業債の減額補正に伴う所要の措置を行うことといたしました。

次に、議案第2号 令和8年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件であります。まず、予算第2条に定める業務の予定量につきましては、水洗化人口を12万2,900人、年間有収水量を1,254万立方メートルといたしました。

主な建設改良事業といたしまして、汚水整備事業につきましては、事業認可区域の下水道整備を計画的に推進するため、東坂戸幹線工事を実施するとともに、石井水処理センター4系列目の増設事業や施設の耐震化、耐水化、ストックマネジメント事業等を引き続き実施するために必要な経費を計上いたしました。

雨水整備事業につきましては、引き続き大谷川雨水幹線整備を実施するために必要な経費を計上いたしました。

大谷川雨水ポンプ場整備事業につきましては、施設耐水化工事を実施するために必要な経費を計上いたしました。

上下水道合同庁舎整備事業につきましては、老朽化した合同庁舎を改築更新するために必要な経費を計上いたしました。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益の総額を43億1,155万7,000円に、下水道事業費用の総額を43億8,818万2,000円としたところであります。

次に、予算第4条に定める資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の総額を29億1,937万1,000円に、資本的支出の総額を38億7,256万4,000円とし、不足する額9億5,319万3,000円につきましては、損益勘定留保資金などで補填することといたしました。

以上、提案の理由を申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○野沢聖子議長 これより、各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑については、議会運営についての申合せ事項により、通告のあった者から行うことといたします。

初めに、日程第4、議案第1号 令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）を定める件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第2号 令和8年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件に対する質疑に入ります。

これより質疑に入ります。

7番、太田忠芳議員。

○7番（太田忠芳議員） 議席番号7番、太田忠芳です。議案第2号 令和8年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件について質疑いたします。

質疑事項は、1点目として、ウォーターPPP導入可能性調査について、2点目は物価高騰について、3点目が貸倒引当金について、以上3点について伺います。

まず、1点目のウォーターPPP導入可能性調査についてであります。そもそもウォーターPPP制度とはどのようなものかについて伺います。

○野沢聖子議長 安原維持管理課長、答弁。

○安原 仁維持管理課長 お答えいたします。

ウォーターPPP制度とは、下水道事業における老朽化施設の増大、使用料収入の減少、下水道職員の不足など、今後発生する課題に対応するため、民間企業のノウハウや創意工夫を活用し、下水道施設の維持管理と更新を一体的に行う長期契約型の官民連携方式であります。本制度は国が推進するものであり、令和9年度以降は、下水道管路の改築更新を国庫補助事業で実施する場合には、ウォーターPPP導入を決定済みであることが交付要件とされています。そのことによりまして、令和8年度にウォーターPPPの導入可能性調査を実施するための予算を計上しております。

以上でございます。

○野沢聖子議長 よろしいですか。

7番、太田忠芳議員。

○7番（太田忠芳議員） 再質疑します。

国土交通省のウォーターPPPについて、2023年6月によれば、複数年度、複数業務による民間委託、3年から5年契約はレベル1から3、コンセッション、長期契約10年から20年はレベル4、そしてレベル3.5の管理更新一体マネジメント方式、原則10年の長期契約と解説されています。レベル4のコンセッション方式とは、施設の所有権は自治体が保有したまま経営権を民間に譲渡するものであります。今年度のウォーターPPP導入可能性調査に当たったのもくろみをお聞きします。

○野沢聖子議長 安原維持管理課長、答弁。

○安原 仁維持管理課長 お答えいたします。

導入可能性調査の内容としましては、本組合の現状と課題を整理し、導入するメリットや対象とする施設の範囲を検討するとともに、民間事業者の関心や懸念点を把握するための調査を実施するものであります。

以上でございます。

○野沢聖子議長 よろしいですか。

7番、太田忠芳議員。

○7番（太田忠芳議員） 再々質疑します。

レベルによっては、導入によって、①、運営状況のチェックができなくなる。②、場合によっては、上下水道料金が事業外に流出をする。③、大規模災害時の復旧に支障となるなど懸念があります。認識を伺います。

○野沢聖子議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、民間の対応をさらに高める形のウォーターPPPの導入につきましては、懸念される問題も多々あると認識しております。本組合では、現在のところ、運営権を民間に譲渡する、いわゆるコンセッション方式の導入については考えてございません。このことを前提といたしまして、令和8年度につきましては、まずは導入可能性調査を実施いたしまして、他市の先進事例や国からの情報を注視しながら、本組合にとって最善の官民連携の在り方を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野沢聖子議長 よろしいですか。

7番、太田忠芳議員。

○7番（太田忠芳議員） 続きまして、2点目の物価高騰について質疑いたします。

物価高騰による増額を見込んでいるかについてお伺いいたします。

○野沢聖子議長 中田次長、答弁。

○中田真一事務局次長 お答えいたします。

令和8年度予算案の策定に当たりまして、物価高騰による増額につきましては、近年の労務単価の上昇、エネルギー価格の高騰、さらには建設資材価格の上昇等を踏まえ、維持管理費及び建設改良費において、必要な経費の増額を見込んでおります。

以上でございます。

○野沢聖子議長 よろしいですか。

7番、太田忠芳議員。

○7番（太田忠芳議員） 再質疑いたします。

では、その増額をどのように見込んだのかについて伺います。

○野沢聖子議長 中田次長、答弁。

○中田真一事務局次長 お答えいたします。

主に修繕費、委託費及び工事費におきましては、直近の労務単価を基準とし、これに物価上昇の動向を加味して増額を見込んだところでございます。具体的には、国土交通省が公表しております「公共工事設計労務単価について」に示されている上昇率を参考に、各事業費の増額を見込みました。

以上でございます。

○野沢聖子議長 よろしいですか。

7番、太田忠芳議員。

○7番（太田忠芳議員） 再々質疑いたします。

では、その上昇率はどのくらいを見込んでいるのかについて伺います。

○野沢聖子議長 中田次長、答弁。

○中田真一事務局次長 お答えいたします。

直近の「公共工事設計労務単価について」におきましては、全国的全職種ごとの単価を平均した単価といたしまして、前年度比6.0%の上昇率が示されております。したがって、本組合といたしましても、同じ率、6.0%の上昇率を見込んだ増額分を予算に計上いたしました。

以上でございます。

○野沢聖子議長 よろしいですか。

7番、太田忠芳議員。

○7番（太田忠芳議員） それでは、続きまして、3点目の貸倒引当金について質疑いたします。

予算書11ページの予定貸借対照表の2、流動資産にある貸倒引当金の内容について伺います。

○野沢聖子議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

貸倒引当金の内容につきましては、予算書16ページの注記に記載されておりますが、債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒れ実績率等により、回収不能見込額を計上するものでございます。貸倒引当金に計上している額につきましては、未納となっている下水道使用料のうち、今後回収できないと見込まれる金額、いわゆる不納欠損見込額を計上しております。

以上でございます。

○野沢聖子議長 よろしいですか。

7番、太田忠芳議員。

○7番（太田忠芳議員） 再質疑いたします。

貸倒引当金は、どのように見込んで計上しているのでしょうか、伺います。

○野沢聖子議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

貸倒引当金の見込額につきましては、過去3年の下水道使用料の不納欠損額から算出した率に基づき、今後5年間に見込まれる不納欠損の合計額を計上しております。

以上でございます。

○野沢聖子議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎閉会中の事務調査について

○野沢聖子議長 日程第6、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



### ◎議長の挨拶

○野沢聖子議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様におかれましては、早朝よりご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。また、円滑な議事進行にご協力いただき、感謝申し上げます。

3月に入り、朝夕にはまだ冷え込みを感じるものの、日中には柔らかな日差しが差し込み、少しずつ春の訪れを身近に感じられる季節となってまいりました。

年度末を目前に控え、1年の締めくくりとなる大切な節目の時期でもございます。議員各位におかれましては、年度末に向けてご多忙の日々をお過ごしのことと拝察いたします。季節の変わり目は、体調を崩しやすい時期でもございます。議員各位をはじめ皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛いただきまして、両市並びに本組合の発展のため、より一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。



### ◎管理者の挨拶

○野沢聖子議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員皆様のご協力により、スムーズのうちに無事終了することができました。議員皆様におかれましては、お体十分ご留意いただきまして、ますますのご活躍をご祈念いたしまして、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

---

◇

◎閉会の宣告

(午前10時25分)

- 野沢聖子議長 これをもちまして、令和8年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年3月2日

議 長 野 沢 聖 子

署 名 議 員 大 曾 根 英 明

署 名 議 員 古 内 秀 宣